

役員会（平成 18 年度第 4 回）議事要旨

1. 日 時 平成 18 年 6 月 8 日（木）10:00～10:46

2. 場 所 事務局棟 3 階 会議室

3. 出席者 安田学長（議長）
山本理事、磯貝理事、五十嵐理事、村井理事

陪席者 茶臼教育・研究支援部長、宗近業務管理部長、中條企画・総務課長、田村学生課長、奥田研究協力課長、三原学術情報課長、小林人事課長、河野会計課長、荒井施設課長、脇企画・総務課課長補佐、鈴木企画・総務課課長補佐、吉田企画・総務課企画・法規係長、久松企画・総務課企画・法規係員

4. 議 事

（前回議事要旨の確認）

「役員会（平成 18 年度第 3 回）議事要旨（案）」について、原案どおり承認された。

（審議事項）

（1）赴任旅費支給規程の一部改正について

五十嵐理事から、赴任旅費支給規程について、資料「国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学赴任旅費支給規程の一部を改正する規程の制定（案）」に基づき、国家公務員等の旅費に関する法律（昭和 25 年 4 月 30 日法律第 114 号）に準じた着後手当の支給基準に改正したい旨の説明が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。

（2）施設検討委員会の設置について

五十嵐理事から、中・長期的な施設計画、施設の整備及び維持管理並びに施設の全学的な有効活用等を審議するため、新たに施設検討委員会を設置したい旨説明が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。

また、これに伴い、資料「国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学委員会規程の一部を改正する規程の制定（案）」に基づき、国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学委員会規程の一部改正を行う旨の説明が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。

（報告事項）

（1）平成 18 年度外部資金の受入れについて

山本理事から、平成 18 年度外部資金の受入れ状況について、5 月 25 日から 6 月 1 日までに共同研究の受入れ 3 件 (2,470,000 円)、共同研究の変更 1 件 (契約内容の変更)、受託研究の受入れ 1 件 (8,617,700 円) 及び寄附金の受入れ 1 件 (1,900,000 円) があった旨の報告が行われた。

また、外部資金の受入れについては、担当理事が審議事項と判断する場合を除いて、今回から報告事項とし、当面、1 ヶ月に 1 回報告することとなった。

(2) 知的財産本部特任教員の選考について

山本理事から、知的財産本部教員選考会議において、バイオ技術分野について技術移転人材が不足していたため、特任教授 1 名を選考した旨の報告が行われた。

(3) 夏季における執務室での軽装の励行について

五十嵐理事から、夏季の軽装の励行に関する政府の方針を踏まえ、本学においても地球温暖化防止及び省エネルギーに資するため、6 月 1 日から 9 月 30 日までの期間、軽装での執務を励行することとした旨の報告が行われた。

(4) 図書の取り扱いについて

五十嵐理事から、国立大学法人会計基準、同注解及び実務指針を踏まえ、附属図書館以外の研究科等で教育研究の用に供するものとして管理する図書については、消耗品として処理するなど図書の範囲について整理し周知を図る旨の報告が行われた。

なお、これまでに各研究科において購入し、図書として資産管理されているものの取り扱いについては、今後検討することとなった。

(その他)

(1) 役員会開催予定日の変更について

11 月 9 日開催予定の役員会を 11 月 7 日午前に変更することとなった。

以 上